

評価結果（ 株式会社西日本ファシリティー ）

業務名	広島県東部建設事務所三原支所庁舎総合管理業務委託			
業務場所	三原市円一町二丁目4番1号 広島県東部建設事務所三原支所 広島県東部こども家庭センター三原支所			
業務概要	警備業務、清掃業務、消防設備保守点検業務、給水設備保守点検業務、空調設備保守点検業務、昇降機保守点検業務、ねずみ・昆虫等防除業務、空気環境測定業務、植栽管理業務、側溝・排水ピット清掃業務、建築設備巡回点検業務、照度測定業務、残留塩素測定業務、駐車場設備保守点検業務			
項 目	評価項目		評価基準	得点/配点
技術評価	実施計画	【実施計画】 ※警備、清掃、建築設備巡回点検に係るもの ○実施計画の内容	・（警備、清掃、建築設備巡回点検の）実施計画の内容に応じて評価	5.0/8.0
	実施体制	【経営状況】 ○安定的・継続的に業務執行が可能な経営状況についての評価	・広島県税、法人特別事業税、地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと	5.0/5.0
		【体制】 ※警備、清掃、建築設備巡回点検に係るもの ○実施体制の内容 ○緊急時の対応についての評価	・（警備、清掃、建築設備巡回点検の）実施体制の内容に応じて評価（配置予定者数の評価を含む）	5.0/8.0
		【専門性、能力】 ○過去5年間の同種業務（建築物等の警備及び清掃を含む庁舎管理業務）の受注実績の評価 ※警備は施設警備に限る	・実績件数に応じて評価 （ただし、当初契約の期間を事業者側の事情により満了しなかったものは実績に含めない）	8.0/8.0
		○業務に関係する技術者・資格者の人数 ※警備、清掃、建築設備巡回点検に係るもの	・（警備、清掃、建築設備巡回点検の）技術者・資格者の配置	8.0/10.0
		○業務に関連する認証等の評価	・プライバシーマーク、ISO9001の取得	7.0/7.0
		○苦情処理に対する取組の評価	・苦情処理要領（マニュアル等）の整備状況、内容等	4.0/4.0
		○検査体制	・自己検査体制等の整備状況、実績等 ・建築物清掃管理評価資格者（インスペクター）による自主検査・評価体制の評価	9.0/9.0
		【拠点】 ○本店・支店等の所在地による評価	・県内に本店有り ・県内に支店・営業所有り	5.0/5.0
		【教育・研修】 ○建築物等の警備又は清掃業務に関する技術向上研修の実施の有無 ※警備業法に基づく法定研修を除く	・過去1年間の研修の実施状況に応じて評価	9.0/9.0
政策評価	社会的責任等	○障害者雇用への取組の評価	・障害者雇用率 ・障害者雇用有り	9.0/9.0
		○仕事と家庭の両立支援への取組の評価	・次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定 ・女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定 ・広島県仕事と家庭の両立支援企業登録有り	4.0/8.0
	法令遵守	○社会保険等の加入状況【必須】	・加入状況に応じて評価	5.0/5.0
		○業務従事予定者の賃金水準【必須】	・最低賃金と業務従事予定者の賃金水準との比較により評価	5.0/5.0
合 計				176.0/200.0
価格評価の配分点				100.0
技術評価の配分点				73.0
政策評価の配分点				27.0
価格評価点	価格評価の点数			88.0/100.0
技術評価点	技術評価の合計点			65.0/73.0
政策評価点	政策評価の合計点			23.0/27.0
評価値	技術評価点＋政策評価点＋価格評価点			176.0/200.0

※1 端数処理については、小数点以下切り捨てとする。

※2 必須項目として設定した評価項目については、要件を満たさない場合は失格とする。

※3 技術評価点に係る要求水準は27点以上とし、これを満たさない者は落札者とし不在。